

別紙 提出書類等一覧

〈▼島根県高齢者福祉課ホームページ 提出資料掲載箇所〉

島根県ホームページトップ ＞ 医療・福祉 ＞ 福祉 ＞ 高齢者福祉 ＞ 介護保険【事業者向け】 ＞ 施設サービス ＞ 有料老人ホーム ＞ 事業者向け掲示板

	提出書類	提出を必要とする事業所	提出期限	作成上の留意点	提出方法 提出上の留意点	提出先
1	重要事項説明書 （「介護サービス等の一覧表」を含む。）	全事業所	R7. 11. 28 （金）	・令和7年11月1日を基準日として作成すること。基準日以降に変更があった場合には、直近のものを提出してください。 ・有料老人ホームの場合 令和3年9月7日付け「介護サービス情報公表システム（生活関連情報）への有料老人ホームの情報公表・検索機能追加等について（依頼）」に基づき、登録様式による提出をお願いします。 <u>なお、令和6年11月に登録様式の更新が行われています。旧様式で提出しないようにご注意ください。</u> ・サービス付き高齢者向け住宅の場合 従来どおり、重要事項説明書の様式によりご提出ください。 HP掲載の別紙様式「重要事項説明書」により作成してください。令和6年11月26日改正のものをご使用ください。 ◎重要事項説明書の改正日から、本報告の提出期限までの期間が短くなっておりますので、提出期限までの提出が困難な場合は事前にご相談ください。	下記のいずれかの方法によりご提出ください。 ・しまね電子申請サービス ○添付ファイル名を次のとおりとしてください。 有料老人ホームの場合 「（事業所名）登録様式」 サービス付き高齢者向け住宅の場合 「（事業所名）重要事項説明書」	《しまね電子申請サービス》 県ホームページにおいて、URLを掲載しています。 【島根県ホームページ】 トップ ＞ 医療・福祉 ＞ 福祉 ＞ 高齢者福祉 ＞ 介護保険【事業者向け】 ＞ 施設サービス ＞ 有料老人ホーム
2	調査票	全事業所		・様式（「本体シート」及び「併設等事業所シート」）に入力してください。 ・原則、令和7年11月1日を基準日として作成すること。ただし、これによりがたい場合は任意の時点で構いません。	下記のいずれかの方法によりご提出ください。 ・しまね電子申請サービス ○添付ファイル名を次のとおりとしてください。 添付ファイル名 「（事業所名）調査票」	
3	令和6年度（直近の）決算書・財務諸表 （貸借対照表、損益計算書等）	全事業所		・有料老人ホーム等以外の事業を行っている場合は、当該他事業に係る書類も提出してください。 ・親会社がある場合は、当該親会社分の書類も提出してください。		
4	当該役員等の経歴書及び役員名簿	・R6. 12. 1（昨年度基準日）以降に役員及び施設長に変更があった事業所 ・R7. 1. 1以降に開設された事業所		・参考様式を活用してください。 ・左記のとおり、<u>R6. 12. 1以降に役員及び施設長に変動があった事業所、及びR7. 1. 1以降に開設された事業所のみ、</u>当該役員等の履歴書及び役員名簿を提出してください。	下記のいずれかの方法によりご提出ください。 ・しまね電子申請サービス ・郵送（封筒に「有料老人ホーム等関係書類在中」と朱書きしてください。）	